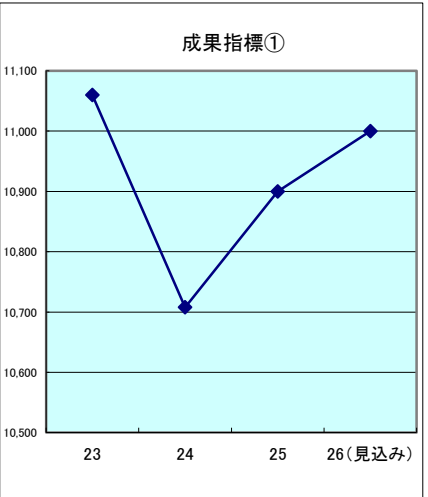
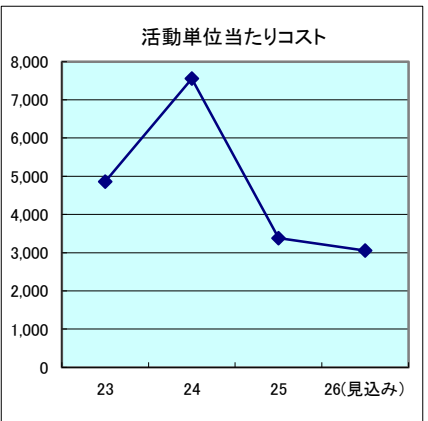


事務事業名			住民基本台帳事務	予算科目	会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともにつくるまち		款	2	総務費	
	施策(節)	3	行財政運営		項	3	戸籍住民基本台帳費	
	施策の方向				目	1	戸籍住民基本台帳費	
関連する計画等				作成部署	市民人権部市民課			
				(連絡先)	072 - 958 - 1111 内線 1670			
事業の概要(目的・内容)		住民基本台帳に記載のある者及び記載のあった者を対象とし、住民基本台帳を整備し、住民に関する正確な記録が行われるように努めるとともに、適正かつ迅速な証明交付事務を行っている。						
根拠法令等		住民基本台帳法						
事業期間		☒ 10年以上 ☐ 5年以上10年未満 ☐ 5年未満（平成 年度開始）						
事業開始時からの状況変化		社会環境の変化により、今まで以上に厳正な個人情報管理が求められている。						
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称()				委託内容		電算機器保守委託
		☒ 民間委託 ☒ その他						

区 分		23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込み)
事業費【1】		(千円) 14,445	48,212	8,388	7,829
人件費【2】		(千円) 39,300	32,710	28,450	25,788
職員数	正規職員	4.45 人	3.90 人	3.20 人	3.10 人
	再任用職員	0.50 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.90 人	0.80 人	0.80 人	0.00 人
	臨時職員	2.25 人	2.00 人	2.30 人	2.30 人
超過勤務(参考)		(時間) 時間	時間	時間	時間
総事業費【(1)+(2)】【A】		(千円) 53,745	80,922	36,838	33,617
財源内訳	国庫支出金	(千円) 0	0	0	0
	府支出金	(千円) 0	0	0	0
	市債	(千円) 0	0	0	0
	その他(使用料・手数料等)	(千円) 11,194	10,908	12,466	12,000
一般財源【B】		(千円) 42,551	70,014	24,372	21,617
活動指標【C】		23年度	24年度	25年度	26年度 (見込み)
① 住民基本台帳受付件数		件 11,060	10,708	10,900	11,000
② 総人口		人 116,288	116,561	115,578	115,500
③ 世帯数		世帯 48,378	48,896	48,970	49,000
活動単位当たりコスト (【A】÷【C】①)		4,859 円	7,557 円	3,380 円	3,056 円
活動単位当たり一般財源額 (【B】÷【C】①)		3,847 円	6,538 円	2,236 円	1,965 円
市民1人当たりコスト (【A】÷人口)		456 円	691 円	316 円	291 円
一般財源【B】の推移(前年度比)			64.5 %	▲ 65.2 %	▲ 11.3 %
※前年度比5%以上変動している要因(該当する場合のみ)✓		☒ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☐ 2. 左記1によらない対象件数などの増減			
※該当項目すべてに✓		☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☐ 4. 国庫支出金など特定財源の増減			
		☐ 5. その他()			



成果指標 (事業の達成度を測る指標)	指標名		単位	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度
	①	住民基本台帳事務取扱数	件	目標	10,100	11,000	11,000	達成率(%)		11,000
	(式又は説明)			実績	11,060	10,708	10,900	99.1%		
	②			目標				達成率(%)		
	(式又は説明)			実績						

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
○										

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☐	☐	☒	住民基本台帳法に定められた事務であり、現在も処理は妥当といえる。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☐	☐	☒	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☐	☒	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☒	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	窓口は最小人員で効率的に事務を行っているが、より少ない人員で事務を行い、混雑の緩和及び市民の利便性向上のため、申請書を提出しなくても証明書の発行が可能な窓口システム及びコンビニでの証明書の交付サービスの利用が可能な住民基本台帳カードの更なる普及方法を検討する。 また、手数料について、本市の住民票の写しは200円であるが、府内他市では300円のところもある。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☐	☒	☐	
		人員を削減する余地がない	☐	☒	☐	
		事業費を削減する余地がない	☐	☒	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☐	☒	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☐	☒	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☐	☐	☒	
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☐	☒	法令上の義務であり、成果指標の向上を目指す業務ではないが、適正に処理はされている。
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☐	☐	☒	

担当部局評価	総合評価	
	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 (概ね現行どおり継続して実施) (実施方法の改善を検討する) (事業規模の縮小を検討する) (廃止・休止を検討する)	
	今後に向けて(取組方針・具体的な改善改革案など)	
	住民基本台帳カードを利用したコンビニでの証明書の交付が普及することにより、窓口の混雑解消につながりつつある。	
行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止	